

このまちが大好き

新しく誕生した木津川市は、たくさんの魅力にあふれています。  
私たちが受け継いだ、大切な多くの宝物を後世に伝えていくためにも、  
皆さまの応援が必要です。  
木津川市にゆかりや思い出のある皆さまからの温かいご寄附を是非とも  
お願いいたします。

紹介者( )

(やまおり)

のり

のり

### 寄附金を活用するメニュー

皆様からの寄附金は、次の取り組みに活用させていただきます。  
次の中から応援する事業を選択していただくことができ、その事業のために寄附金が使われます。

<p>まちのエエとこ、 もっと魅力的に</p> <p><b>万葉の里メニュー</b></p>  <p>国宝や重要文化財などの修理、修復など文化財保全などに活用します。</p>	<p>子どもたちに貴重な 夢や体験をあたえてや</p> <p><b>こども夢・未来事業</b></p>  <p>中学生海外派遣事業、ICT教育の推進、などに活用します。</p>	<p>学研都市で 里山体験ってええなあ</p> <p><b>生物多様性保全事業</b></p>  <p>学研木津北地区での里山保全活動などに活用します。</p>	<p>まちの情報いっぱい 発信するで</p> <p><b>観光振興事業</b></p>  <p>木津川アートや市民まつり等のイベントなどに活用します。</p>	<p>河井市長、まちづくりの ために上手く活用してや</p> <p><b>市長にお任せ</b></p>  <p>市民の皆様がいきいきと暮らせるまちづくりのために必要な事業に活用します。</p>
--	--	--	---	---

(やまおり)

市や観光協会等が取り組む情報発信や観光振興事業に活用します。

京都府木津川市木津南垣外110番地9

木津川市役所 観光商工課 行

6190290

料金受取人私郵便

山城木津局承認  
3015

差出有効期間  
2028年3月  
31日まで

(切手を貼らずに出して下さい)



(やまおり)

# 木津川市 ふるさと 応援基金

木津川市  
応援しませんか？

木津川市ふるさと納税

ふるさと納税(ふるさと寄附金)とは？

寄附をすることで、  
寄附先の自治体(ふるさと)  
を応援するものです。

個人が2,000円を超える寄附を行った場合、所得税と住民税から一定の控除を受けることができます。

※税金の控除を受けるためには、最寄の税務署または住所地の市町村への申告等が必要です。



# あなたの思いをふるさとのチカラに

## 寄附の手続きと流れ

みなさまに願う手続きは、「①申込書の提出」「②納付書の受取」「③寄附金の振込」「④控除を受けるための申告・申請」と簡単です。

### 1 申込書を提出してください

このチラシにある、木津川市ふるさと応援寄附申込書に必要事項を記入し、郵送してください。

### 2 納付書(払込書)をお受け取りください

財政課から、選択いただいた納付方法による納付書等をお送りします。

### 3 寄附金を振り込んでください

#### ① 納付書で払い込む

「払込用紙」をお送りいたしますので、木津川市取扱金融機関で払い込みしてください。

#### ② 郵便振替で払い込む

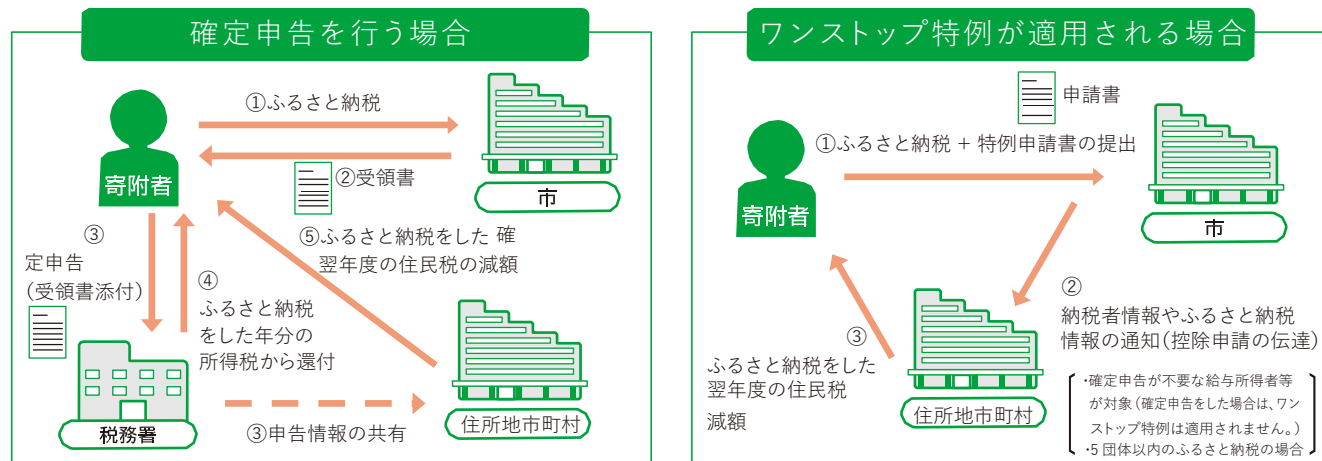
「払込用紙」をお送りいたしますので、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の窓口で払い込みしてください。

ご入金を確認できしだい、木津川市役所から寄附金受領証明書をお送りします。この寄附金受領証明書は、申告に必要ですので大切に保管してください。

### 4 申告・申請をお願いします

この制度では、確定申告をすることにより、所得税の寄附金控除及び翌年度の住民税の軽減措置が受けられます。なお、所得税非課税の場合は、お住まいの市区町村住民税窓口にて申告してください。

確定申告をする必要のない給与所得者で寄附先が5団体以内の場合は、特例申請書を提出することで確定申告を省略し、ふるさと納税ワンストップ制度を利用することができます。



問合せ： 財政課 ☎ 0774-75-1202 学研企画課 ☎ 0774-75-1201

## 税の計算方法と試算

A円を寄附した場合の控除税額は、概ね次の「アイウ」の合計額となります。具体的な例は、木津川市ホームページに掲載していますので、ご参照ください。

控除税額

$$= \begin{matrix} \text{ア} & \text{所得税} & (A円 - 2,000円) \times B\% \\ + \\ \text{イ} & \text{個人住民税(基本控除分)} & (A円 - 2,000円) \times 10\% \\ + \\ \text{ウ} & \text{個人住民税(特例控除分)} & (A円 - 2,000円) \times (90\% - B\%) \end{matrix}$$

※平成26年度から平成50年度までは、B%は復興特別所得税を

- 所得税において、A円は総所得金額等の40%を限度とします。
- 個人住民税において、A円は総所得金額等の30%を限度とします。
- 個人住民税の特例控除額は、個人住民税所得割額の20%を限度とします。
- B%は所得税の限界税率です。

問合せ： 税務課 ☎ 0774-75-1203

## 寄附金の活用

いただいた寄附金は、次の事業に活用させていただきました。

有難うございました。

平成26・27年度：大仏鉄道案内看板（160万円）

## 法人のみなさまへ

法人の皆様におかれましては、ふるさと納税制度による寄附金控除の優遇措置はございませんが、木津川市へご寄附いただいた分については、法人税における当該事業年度の損金に全額算入

していただくことができます。ご寄附いただく場合の手続きは、個人の方と同様になります。木津川市を応援していただきまますようよろしくお願いいたします。



## 木津川市ふるさと応援寄附申込書

木津川市長 様

年 月 日

〒 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

ふりがな \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

Eメール \_\_\_\_\_

氏名の公表 可 匿名希望 (市広報及びホームページに掲載します)

(たにあり)

私は、木津川市を応援するため、次のとおり木津川市に寄附を申し込みます。

寄附金額 一金 円也

記念品の受け取りを 希望する 希望しない  
※どちらかに○をつけてください。

希望する記念品 (記念品名を記入ください)

寄附金の納付方法 (1つに○印をつけてください)

寄附金の活用を希望するコースの○印をつけてください)

<input type="checkbox"/>	万葉の里メニュー
<input type="checkbox"/>	こども夢・未来事業
<input type="checkbox"/>	生物多様性保全事業
<input type="checkbox"/>	観光振興事業
<input type="checkbox"/>	市長にお任せ

納付書で支払う (取扱金融機関)

(株)南都銀行・(株)京都銀行・(株)みずほ銀行  
奈良信用銀行 近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局  
(株)ヤマト銀行・(株)関西みらい銀行  
京都中央信用金庫・近畿労働金庫・  
京都やましろ農業協同組合

郵便振替用紙で支払う

ワンストップ特例申請 どちらかに (○印をつけてください)

寄附金税額控除に係る申告特例申請書を	
<input type="checkbox"/>	希望する
<input type="checkbox"/>	希望しない

(たにあり)

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

## 紹介者カード

木津川市外の知人を紹介いただける方は、次に記入してください。紹介いただいた方に、木津川市から案内チラシなどを郵送させていただきます。

住所	〒 _____		
氏名	紹介者ご本人との続柄		
	紹介者の同意		

※紹介いただける方には事前に、チラシの送付について同意をいただきますようお願いいたします。

(たにあり)

のり